

産業建設常任委員会記録

令和2年3月19日

【開催日】 令和2年3月19日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後4時50分～午後5時11分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	藤岡修美
委員	岡山明	委員	高松秀樹
委員	恒松恵子	委員	森山喜久
委員	宮本政志		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

経済部長	河口修司	経済部次長兼農 林水産課長	深井篤
------	------	------------------	-----

【事務局出席者】

局長	沼口宏	書記	光永直樹
----	-----	----	------

【審査事項】

- 1 議案第37号 山陽小野田市地方卸売市場条例の制定について
- 2 陳情・要望について
- 3 閉会中の継続調査事項について

午後4時50分 開会

中村博行委員長 それでは産業建設常任委員会を開催します。先日審査の途中でございました、議案第37号山陽小野田市地方卸売市場の条例の制定

について、質疑がまだ終わっていませんので、質疑のある方はよろしく
お願いします。

高松秀樹委員 前の委員会で質疑をしたときに今回執行部が提案された山陽小
野田市地方卸売市場条例において、必要な文言が欠如している部分と具
体的に数字を入れ込む必要があるという2点において修正をすべきも
のと考えます。

中村博行委員長 今、修正をすべきという発言がありましたが、これについて
御意見のある方はいらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それ
では第37号について修正案を作成するのに若干の休憩を挟みたいと思
います。5時5分まで休憩をいたします。

午後4時55分 休憩

午後5時5分 再開

中村博行委員長 先ほど修正案の提案がありましたので、副委員長から読み上
げていただきたいと思えます。

藤岡修美副委員長 それでは修正案を読み上げます。議案第37号山陽小野田
市地方卸売市場条例を次のように修正する。第8条に次の1号を加える。
(4)附属営業人 市長の許可を受け、市場機能の充実を図り、市場の利用
者に便益を提供するため、市場内の店舗その他の施設において業務を営
む者をいう。第33条第1項中「、市場機能の充実を図り、市場の利用
者に便益を提供するため」を削り、「市場内の店舗その他の施設におい
て」を「附属営業人として」に改める。第52条第1項及び第58条第
1項中「速やかに」を「7営業日以内に」に改める。

中村博行委員長 ただいま修正案が読み上げられましたが、これについて質疑

のある方いらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑はありませんので、討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありませんので、ただいまの修正案について採決をいたします。修正案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成ですので修正案は可決すべきものと決定しました。

次に修正案を除く原案について討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありませんので、修正案を除く原案について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第37号は修正案を除く原案について可決すべきものと決しました。それでは執行部が見えていますので、話題になっています、市場の業務停止について説明できる範囲でお願いします。

河口経済部長 市場の停止ということでございますが、この場ではなく、23日の全員協議会で質疑をお受けしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。申し訳ございません。

中村博行委員長 様々な理由等あろうと思っておりますけど、この件については23日に質疑を受けられるおつもりと思っておりますので23日に聞いていただくようによろしくお願いいたします。それでは執行部は退席されていいです。

（執行部退席）

中村博行委員長 では、産業建設常任委員会に付託された陳情、要望について、
2件ありますが、山口県建築労働組合等から出ていますが、この件については市民懇談会等でお話を聞いていただきたいということを聞いておりますので、読み込んでいただいてそのときに質疑をしていただければと思いますので、ここで置きます。そして閉会中の継続審査事項です。項目が挙がっていますが、漏れがあったらお気づきのことを上げてください。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは閉会中の継続審査事項については終わります。以上で産業建設常任委員会を閉じます。お疲れ様でした。

午後5時11分 散会

令和2年3月19日

産業建設常任委員長 中村博行